

脱炭素、ゼロエミッション実現へ技術開発 砂防ソイルセメント工法における 「土砂の利用可否判定方法」にて特許取得

土木テックで50年後、100年後のインフラを守る会社、土木管理総合試験所（所在地：長野県千曲市）が※砂防ソイルセメント工法における「土砂の利用可否判定方法」にて特許を取得しましたので、お知らせいたします。

近年、台風被害による土石流災害が頻繁に発生し、日本国としても減災・防災の意識が高まっております。そのような土石流災害で発生した土砂は運搬処分され、残土処理のために盛土されたエリアが新たな土石流発生源になる可能性もあり、この残土の処分は非常に重要な減災ファクターになると考えます。



脱炭素社会ならびに減災社会の実現に向けて

ここ数年、脱炭素をはじめとしたゼロエミッションを目的とし、砂防ソイルセメントが開発されこの残土を砂防ダムへ転嫁させる工法が活発に活用されてきております。その際に課題となるのが、残土が所定の強度まで硬化するか否かを迅速に判定する方法が、未だ開発されていない点にあり、本発明は従来の硬化判定方法とは異なり、土砂中の微生物量を測定することによって硬化可否を迅速に判定することを可能とした手法の一つとなります。

※砂防ソイルセメント工法

砂防ソイルセメント工法とは、砂防工事で発生する現地発生土砂に対して、セメント・水を現地で練混ぜて締固めるグリーン技術の一つであります。現地発生土を再利用することから掘削土の運搬、処分等の建設コストが縮減出来るとともに環境への負荷が低減される工法であります。

土木テックとは

業界が抱える人手不足などの問題解決に向けてテクノロジーを活用することで、従来マンパワーで行われていた作業の効率化が進んでいます。社会問題となっているインフラの点検・整備においてもテクノロジーで回答を見出す「土木テック」は、今後注目を集めていきます。

【土木テックで50年後、100年後のインフラを守る会社、土木管理総合試験所】

創業36年、土木・建設業界では類のない「土」「コンクリート」「環境」「地盤補強」「ソフトウェア開発販売」等で広範囲に渡りワンストップでコンサルティングが可能、大規模試験センターを3カ所（仙台、長野、山口）に備え、最新のテクノロジーで社会インフラの安心安全を守ります。自治体、ゼネコン、道路事業者などをクライアントとしてサービスを提供しております。

【会社概要】

■社名：株式会社土木管理総合試験所（東京証券取引所 第1部 証券コード6171）

■所在地：

2本社、17支店、3試験センター

【長野本社】長野県千曲市雨宮2347-3

【東京本社】東京都台東区上野5-15-14-5F

■事業内容

試験総合サービス事業：土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験

地盤補強サービス事業：地盤補強工事

ソフトウェア販売・開発事業：ソフトウェア開発・販売

その他事業：試験機器販売等

〈問い合わせ先〉

土木管理総合試験所 広報担当：塩入 奈央

TEL：03-5846-8385 E-mail：n-shioiri@dksiken.co.jp